

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目 9 番 8 号

【電話番号】 (06)6271 - 1881

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 川 和 浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目 9 番 8 号

【電話番号】 (06)6271 - 1881

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 川 和 浩

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目23番 5 号(ONE SHINKAWA))
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小川和夫、吉田充、小川和浩、小林達司及び喜田章生の5名を選任するものであります。

第2号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件

2023年6月28日開催の定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を、一部語句の修正・整理を行ったうえで、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
小川 和夫	5,416	315	0	(注) 1	可決 82.4
吉田 充	5,669	62	0		可決 86.3
小川 和浩	5,667	64	0		可決 86.2
小林 達司	5,669	62	0		可決 86.3
喜田 章生	5,667	64	0		可決 86.2
第2号議案	5,393	342	0	(注) 2	可決 82.0

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。